



おおきくなーれ



6月は食育月間です！

平成17年に「食育基本法」が施行され、「食育推進基本計画」により毎年6月は食育月間、毎月19日は食育の日と定められました。「食育月間」は豊かな人間性を育み、生きる力を身につけることを目標に設けられています。食育は保育園や学校だけではなく、ご家庭でもできる以下のようなものも食育です。

皆で食べる

家族で楽しく食卓を囲み、食材や料理のこと、保育園であったことなど会話を楽しみましょう。

食事のお手伝い

家族の一員としての自覚が芽生え、社会性や自立心を育みます。沢山ほめて、お手伝いが楽しくなるようにサポートしましょう。

郷土料理を食べる

宮城県にも郷土料理があります。郷土料理は先人の知恵です。歴史的に培われた料理があることを知りましょう。

親子でクッキング

料理を通してコミュニケーションを楽しみましょう。特に盛り付けは「これを自分が完成させた」という満足感を味わうことができます。

一緒にお買い物

様々な食材やその値段、お金のことも、買い物は子ども達にとって社会の学びの場となります。季節の食材を探してみるのも楽しいですね！

保育園の栽培活動の様子



今年も畑やプランターを使った栽培活動がスタートしています。

おいしい野菜がたくさん収穫でき給食でたくさん提供できるのが楽しみです。

給食室でも野菜を育てています。黄色と赤色のパプリカ、里いもそれからひまわり組の子ども達と「ひみつの種」を蒔きました。「ひみつの種」は何の種かはもう少し秘密です。「ひみつの種」は下のような種なのですが……さて何の種でしょう？「お魚ができるかな？」「虹の電車ができるかな？」という子ども達の声が聞こえてきました。「おいしいくなあれ」の声も自然に上がり、心待ちにしている姿が見られました。

ひみつの
たね



パプリカ



ちゅうりっぷ組の
きゅうり
しそ



さといも



さくら組の
いんげんと枝豆



ひまわり組のジャガイモは
花が咲きました



すいかも
育てています



備蓄食品の入れ替えのため今月は10日にひじきの缶詰を使った五目玉子焼き、14日にさばの水煮缶を使ったさばのトマト煮を予定しています。